

告 示

埼玉県告示第百七十八号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和五年二月十四日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二一―二六―〇号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県加須市北篠崎字本田一番一外十一筆

埼玉県加須市北大桑字川端二番外十筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 五百七十九・二六八立方メートル